

## 第6編 用語集

(50音順)

### 青潮〔あおしお〕

富栄養化などにより異常発生したプランクトンが、海底に沈殿してバクテリア分解される際、海水中の酸素が大量に消費されてできた貧酸素水塊のこと。硫黄や硫黄酸化物の微粒子が乳青色に見えることから青潮と呼ばれる。

### 赤潮〔あかしお〕

富栄養化などによるプランクトンの異常繁殖により、水域が赤く変色する現象。

### 一級河川〔いっきゅうかせん〕

国土保全や国民経済上、特別に重要な水系の中で、政令で区間を示して指定された河川。

### 一般公共海岸〔いっぱんこうきょうかいがん〕

一般公共海岸区域：公共海岸区域のうち海岸保全区域以外の区域。

### うちあげ高〔うちあげだか〕

防護水準として設定した潮位と波浪が同時に発生した場合の堤防・護岸等に対する波のうちあがり高さのことである。原則として、[平成14年度東京湾海岸保全基本計画検討調査報告書（平成15年3月）、国土交通省関東地方整備局港湾空港部海域環境・海岸課]より、波浪変形シミュレーション等を行い、海岸毎に護岸の整備形態（直立式 or 緩傾斜+養浜工など）を考慮し、うちあげ高を算出する。

但し、N系の波が設計条件となる海岸、既往の波浪推算資料の方が波の大きい海岸等については、照査の上、波浪条件を設定する。

### 越波量〔えつぱりょう〕

越波により、堤防や護岸を乗り越えて陸側に入った海水の量。

### NPO〔えぬぴーおー〕

[nonprofit organization] 非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

### 沿岸〔えんがん〕

海・湖・河川などの陸地に沿った部分。

### 海岸管理〔かいがんかんり〕

海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧等の事実行為のみならず、海岸保全区域の占用の許可、行為の制限等の行政事務をも含み、海岸保全区域について行われる海岸保全目的達成のためになされる行為をいう。

### 海岸侵食〔かいがんしんしょく〕

波の作用によって海岸線が後退する現象で、河川からの土砂供給量が減ったことや沿岸構造物の影響等が原因と考えられている。

**海岸法〔かいがんほう〕**

津波・高潮・波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資することを目的として昭和31年に制定された法。平成11年に、防護・環境・利用の調和のとれた海岸を形成するため、抜本的な改正が行われた。

**海岸保全基本計画〔かいがんほぜんきほんけいかく〕**

海岸法に基づいて施設整備のみならず海岸の保全に関する基本的な計画として、防護・環境・利用等、地域の意見等を反映し、海岸保全基本方針に基づき都道府県知事が全国の71沿岸区分ごとに定めるもの。

**海岸保全基本方針〔かいがんほぜんきほんほうしん〕**

防護、環境、利用の調和のとれた海岸の保全を計画的に推進し、地域の実情に応じた海岸の保全を進めていくため、平成11年に改正された海岸法に基づき、主務大臣が定めることとされた海岸保全に関する基本的な方針であり、今後の海岸行政の指針としての役割を果たすとともに、都道府県知事が海岸保全基本計画を策定するに当たっての基本的な方向性をしめすものである。

**海岸保全区域〔かいがんほぜんくいき〕**

津波、高潮、波浪、その他、海水または地盤変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資することを目的とする海岸法に基づき、防護すべき海岸として指定された区域をいう。

**海岸保全施設〔かいがんほぜんしせつ〕**

海岸保全区域（津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域）内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜など。

**海底谷〔かいていこく〕**

大陸棚または大陸斜面上にある谷。

**海洋性レクリエーション〔かいようせいれくりえーしょん〕**

海洋で行うレクリエーション。ヨット、ダイビング、ボードセイリング、サーフィン等。

レクリエーション：仕事や勉強などの疲れを癒やし、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養・娯楽。

**環境基準（健康項目、生活環境項目）〔かんきょうきじゅん〕**

人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましいとされる、大気・土壌の汚染、水質汚濁、騒音など、環境上の条件についての基準。公害対策基本法に基づく。

**関東ローム〔かんとろうーむ〕**

主として関東地方の台地や丘陵地の上部に分布している赤褐色の火山灰土。古い順に多摩ローム、下末吉ローム、武蔵野ローム、立川ロームと呼ばれている。日本統一地質分類法では火山灰質粘性土に分類される。特異な構造を持ち、自然状態での強度は大きい、乱すと極端に強度が低下する性質を持つ。

**近郊緑地保全〔きんこうりょくちほぜん〕**

近郊緑地保全区域：首都圏の近郊整備地帯（首都圏整備法による）では首都圏近郊緑地保全法で、近畿圏の保全区域内（近畿圏整備法による）では近畿圏の保全区域の整備に関する法律により、無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地や観光資源等の保全などを目的として指定されるもの。近郊緑地保全区域内でこれらの効果が特に著しい地域等については、都道府県知事が都市計画に近郊緑地特別保全地区を定めることができる。

**計画高潮位〔けいかくこうちょうい〕**

計画高潮位とは、想定される最大規模の台風の襲来等により、高潮が発生したときの海面の上昇と、満潮位を足したもので、高潮対策施設の計画の基準とするもの。

**原因者負担制度〔げんいんしゃふたんせいど〕**

他の工事又は他の行為により必要を生じた当該海岸管理者の管理する海岸保全施設に関する工事の費用については、その必要を生じた限度において、他の工事又は他の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させる制度。

**公共海岸〔こうきょうかいがん〕**

国又は地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地およびこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線（最も海面が低下した時の汀線）までの水面。

**恒流〔こうりゅう〕**

海水の密度差・風や地形の影響、河川水・外洋水の流入により生じた非周期的な流れ。

**港湾区域〔こうわんくいき〕**

港湾管理者が港湾を管理するために必要な水域。

**護岸〔ごがん〕**

高潮・侵食等による災害から海岸を防護するために現地盤及び埋立地盤を被覆する施設。

**国際戦略港湾〔こくさいせんりやくこうわん〕**

長距離の国際海上コンテナ運送を行う国際海上貨物輸送網の拠点として、また国内海上貨物輸送網との結節点として高い機能を備えた港湾で、国際競争力の強化を重点的に図る必要がある港湾として政令で定めるもの。国際コンテナ戦略港湾として阪神港（神戸港・大阪港）と京浜港（東京港・川崎港・横浜港）、国際バルク戦略港湾として釧路港・鹿島港・名古屋港などが指定されている。

**朔望平均満潮位〔さくぼうへいきんまんちょうい〕**

満潮と干潮との潮位差を潮差と呼ぶ。潮差は1ヶ月の間では、新月（朔）と満月（望）よりそれぞれ1～3日遅れた頃が最も大きく、これを大潮といい、朔及び望の日から5日以内に現れる各月の最高満潮位を平均したものを朔望平均満潮位という沿岸の各潮位観測地点における潮位観測記録を基に設定する。

**刺網漁業〔さしあみぎょぎょう〕**

刺網：海中に張って、網目に頭をさし込ませたり体をからませたりさせて魚を捕獲する網。浮刺し網・底刺し網などがある。

**里親制度〔さとおやせいど〕**

1985年頃にアメリカのテキサス州で始められた制度で、海岸、道路や河川など行政の管理する公共施設の一定区間を「養子縁組」し、公共施設の維持管理を住民等から構成されるボランティア団体に任せるシステムである。Adopt system（アドプトシステム）と呼ばれ、近年、世界中に広まりつつある。

**COD（化学的酸素要求量）〔しーおーでいー〕**

水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもの。代表的な水質の指標の一つであり、酸素消費量とも呼ばれる。

**自然海岸〔しぜんかいがん〕**

海岸（汀線）が人工によって改変されないで自然の状態を保持している海岸。

**自然環境保全地域〔しぜんかんきょうほぜんちいき〕**

高山性植生、亜高山性植生、優れた天然林等のうち、自然的社会的諸条件からみて、その自然環境を保全することが特に必要な地域として、自然環境保全法又は県自然環境保全条例に基づき指定した地域のことです。

**重要港湾〔じゅうようこうわん〕**

国際海上輸送網、又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を持つ港湾。

**受益地域〔じゅえきちいき〕**

海岸保全施設を設置することによって越波や侵食の被害を防護することができる地域。

**循環流〔じゅんかんりゅう〕**

一定空間の中を循環している流れ。

**人工海岸〔じんこうかいがん〕**

海岸（汀線）が、港湾・埋立・浚渫・干拓等の土木工事により著しく人工的に改変された海岸。

**スタンドアップパドルボード〔すたんどあっぷぼどるぼーど〕**

サーフボードの上に立ったまま乗り、パドルを使用して自由に移動し、波が立つところでは波に乗ることもできるマリンスポーツ。

**設計津波〔せつけいつなみ〕**

一定の頻度（数十年から百数十年に一度程度）で到達するとされる津波。

**せり上がり〔せりあがり〕**

津波が堤防等に衝突した際、水塊が堤体に沿って上方にせり上がるさま。

**全窒素〔ぜんちっそ〕**

TN (Total Nitrogen)、総窒素ともいう。無機態窒素と有機態窒素の合計量。  
湖沼や内湾などの閉鎖性水域の、富栄養化の指標として用いられている。水中では、窒素は、窒素イオン、窒素化合物として存在しているが、全窒素は、試料水中に含まれる窒素の総量を測定するものである。窒素は、植物の生育に不可欠なものであるが、大量な窒素が内湾や湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすとみられている。湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生や、内湾における赤潮、青潮の発生が問題になっている。

**全燐〔ぜんりん〕**

TP (Total Phosphorus)、総燐ともいう。無機態燐と有機態燐の合計量。  
湖沼や内湾などの閉鎖性水域の、富栄養化の指標として用いられている。水中では、燐は、燐イオン、燐化合物として存在しているが、全燐は、試料水中に含まれる燐の総量を測定するものである。燐は、窒素と同様に植物の生育に不可欠なものであるが、大量な燐が内湾や湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすとみられている。湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生や、内湾における赤潮、青潮の発生が問題になっている。

**想定される最大の偏差〔そうていされるさいだいのへんさ〕**

東京湾において高潮偏差が高くなる想定コースを9コース(台風7920号コース,伊勢湾台風コース,キティ台風コース等)設定し,台風規模を伊勢湾台風級として高潮予測シミュレーションを行った結果より得られる,海岸毎に最大となる高潮偏差。

**高潮〔たかしお〕**

台風や低気圧により海水面が異常に上昇する現象。南に面した湾では、湾の西側を台風が通過するときに起こりやすい。

**高潮偏差〔たかしおへんさ〕**

[平成11年度東京湾高潮対策調査報告書(平成12年8月)、運輸省第二港湾建設局企画課]の成果より、各海岸に対して最悪となる偏差を抽出し、地形的特性等を考慮し区間毎に計画値を設定する。なお、横須賀市の追浜地区については、上記の成果がないことから、同条件で計算された[東京湾の大規模高潮浸水想定(平成21年4月2日公表)、国土交通省港湾局]の成果を補完的に用いて設定する。

**中潮帯〔ちゅうしおたい〕**

潮間帯の一部。小潮平均干潮線～小潮平均満潮線。

**潮間帯〔ちようかんたい〕**

満潮時に水没し干潮時に露出する部分。大潮最低干潮線～大潮最大満潮線。

**鳥獣保護区〔ちようじゅうほごく〕**

野生鳥獣の保護・増殖を図るために狩猟を禁止する区域。特に鳥獣の保護・育成を図る必要がある鳥獣保護区の区域内には特別保護地区を指定することができる。鳥獣保護区では鳥獣の捕獲が禁止され、特別保護地区では開発行為に規制がかかる。この法律の対象となる鳥獣は、通常、山野等に生息している野生の鳥獣で、生活環境の改善または農林水産業の振興に何らかの関連を持ち、狩猟の対象物としての価値などを持っているものをいう。環境大臣の設定する国設鳥獣保護区と、都道府県知事の設定する県設鳥獣保護区とがあり、土地に対する規制等には変わりはない。鳥獣保護区の種類は、森林鳥獣生息地の保護区、大規模生息地の保護区、集団渡来地の保護区、集団繁殖地の保護区、特定鳥獣保護区、誘致地区の保護区、愛護地区の保護区に分けられる。

**鳥獣保護区特別保護地区〔ちょうじゅうほごくとくべつほごちく〕**

環境大臣または知事は、鳥獣の保護を図るため特に必要があると認めた場合、鳥獣保護区の区域内に、特別保護地区を指定することができる。特別保護地区内では水面の埋立、干拓、立木竹の伐採等、鳥獣の保護繁殖に影響を及ぼすおそれのあるものは許可を必要とする。

**潮上帯〔ちょうじょうたい〕**

満潮時にも水没しない部分。小潮平均満潮線以上の高いところ。

**潮流〔ちょうりゅう〕**

潮の流れ。海の干満によっておこる海水の流れ。一日に二回ずつ、その流れの方向が逆になる。

**津波〔つなみ〕**

海底地震の際の地殻変動によって広範囲に海底が急激に上下運動し、それに応じて起こる周期の長い水波。

**津波高〔つなみだか〕**

津波の高さ、と言う意味で用いられる表現。

**定置網〔ていちあみ〕**

定置網は別名大敷網とも称され、回遊する魚を誘い込んで捕る日本古来の漁法。

**低潮帯〔ていちょうたい〕**

潮間帯の一部。大潮最低干潮線～小潮平均干潮線。

**堤防・防潮堤〔ていぼう・ぼうちょうてい〕**

高潮、波浪、侵食等による災害から海岸を防護するために現地地盤を盛土またはコンクリート打設などによって増高させる施設。

**天端高（計画天端高）〔てんばだか〕**

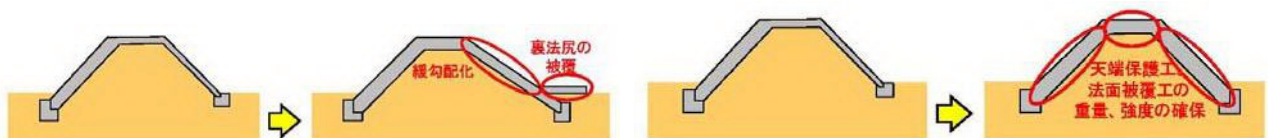
構造物（防波堤、防潮堤、護岸等）の頂部を天端といい、天端高とは、基本水準面（T.P.=0）から天端までの高さをいう。

**二級河川〔にきゅうかせん〕**

一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係のある河川のうち、都道府県知事が指定したもの。

**粘り強い構造〔ねばりづよいこうぞう〕**

設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合でも、施設の破壊、倒壊までの時間を少しでも長くする、あるいは、全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目指した構造上の工夫。

**ハザードマップ〔はざーどまっぷ〕**

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

**パブリックコメント〔ぱぶりっくこめんと〕**

政府の政策立案過程で国民から意見を公募し、その意思決定に反映させることを目的とする制度。例えば行政機関が命令や規則を策定し、または変更することを検討している場合に、ホームページなどでその素案を公表し、国民から意見を募る。意見を述べようとする国民は、電子メールや郵便など定められた方法により、期限までに意見を述べる。

**葉山層群〔はやまそうぐん〕**

前期・中期中新世の地層。岩相は、下位から森戸硬質泥岩層・鑑摺砂岩泥岩互層・大山凝灰質砂岩層・矢部凝灰質砂岩泥岩互層に区分されている。2列の地塁を形成して、神奈川県の大井町の中央部を横断して分布する。

**干潟〔ひがた〕**

一般的には「干潮時に広く出現する砂泥底の平坦面」を指し、面積や底質の性状で区分した明確な定義はない。浅海域に広がる干潟生態系は、水質の浄化機能を有するとともに、鳥類をはじめとする生物の生息地として重要な生態系であるが、遠浅な地形は埋立てが容易であるため、開発行為による減少が続いている。

**飛沫〔ひまつ〕**

細かく飛び散る水滴。しぶき。

**漂砂〔ひょうさ〕**

沿岸域における砂の移動。移動する砂自体をさすこともある。

**漂着ゴミ〔ひょうちゃくごみ〕**

海岸に漂着したゴミ。

**発生頻度の高い津波〔はっせいひんどのたかいつなみ〕**

数十年から百数十年に一度程度の頻度で発生する津波のことである。

設計津波の水位は、この津波を対象として、国から示された「設計津波の水位の設定方法等について」（平成23年7月8日）に基づき設定する。

**風衝地〔ふうしょうち〕**

強風にさらされる当たりが強い地区。

**富栄養化〔ふえいようか〕**

水中の溶存物とくに栄養塩類の増加による植物プランクトンなどの生物生産が増大する現象。

**不法係留船〔ふほうけいりゅうせん〕**

河川、湖沼、港、海岸などに、管理者の許可なく放置、係留している船舶のこと。

**保安林〔ほあんりん〕**

水源の涵養や土砂の流出防止、保健・風致等の目的を達成するため森林法第25条に基づいて、農林水産大臣または知事が指定し、森林の施業や転用に一定の制限が課せられている森林。保安林には、水源涵養保安林や土砂流出防備保安林など17種類がある。

**防波堤〔ぼうはてい〕**

外海からの波を防ぎ、港湾内を穏やかに保つために海中に築造された突堤。(出典：三省堂大辞林)  
景観上阻害要因になる場合がある。

**三浦層群〔みうらそうぐん〕**

中期中新世-鮮新世の地層。岩相は、三浦半島の三浦層群は、三崎層、初声層、逗子層、池子層に区分されているが、これらは一部同時異相の関係にある。三浦半島では、下位の葉山層群が2列の東西方向にのびた地塁を形成しているために、その上位の三浦層群は南部・中部・北部の3体に分かれて分布している。

**面的防護方式〔めんてきぼうごほうしき〕**

堤防、砂浜、離岸堤等を面的に配置し、高潮、侵食等から海岸を防護する整備方式。災害に対して粘り強く、耐久性に優れ、かつ海辺へのアクセスや景観等に優れている。堤防や消波工のみで海岸線を防護する線的防護方式に比して使われる。

**藻場〔もば〕**

沿岸浅海域で海草藻類のある一つの種または一つのグループが、高い密度で繁茂している場所。稚魚生育場所などとして重要である。藻場を形成する代表的な種類として、外海に面した岩礁域に発達するホンダワラ類や内湾の砂泥底に発達するアマモ、コアマモが挙げられる。前者から成る藻場をガラモ場、後者から成る藻場をアマモ場という。なお、アマモ、コアマモは厳密には藻ではなく、陸上植物が水中に逆進出した顕花植物である。

**ユニバーサルデザイン〔ゆにばーさるでざいん〕**

小さな子供から成人、高齢者を含め誰にでも使いやすい設計のこと。

**養浜〔ようひん〕**

海岸に人工的に土砂を供給することにより海岸の生成、改良および維持を行い、侵食された海岸の回復を図る。

**余裕高〔よゆうだか〕**

堤防天端高設定における若干の不確実性を考慮して設定する高さであり、最大1.0mを限度に決定されることが多い。

**リアス式海岸〔りあすしきかいがん〕**

〔rias coast〕 出入りの複雑な海岸線を示し、入江や湾に富む海岸。開析された山地が沈水してできたと考えられ、三陸海岸の南半部、若狭湾などに見られる。呼称はスペイン北西部ガリシア地方のリア(ria 入江)の多い海岸にちなむ。リアス海岸線。

**離岸堤〔りがんてい〕**

海岸より離れた沖合に、海岸線とほぼ平行に石材や消波ブロック等を積み上げて造られた堤体で、消波または計画波高減衰効果あるいは海浜の前進を図る施設。